



CT² 市町別交通事故分析情報

インフォメーション

City&Town's Traffic accident analysis Information

- ① 直島町
- ② 小豆島町
- ③ 三豊市
- ④ 土庄町
- ⑤ さぬき市

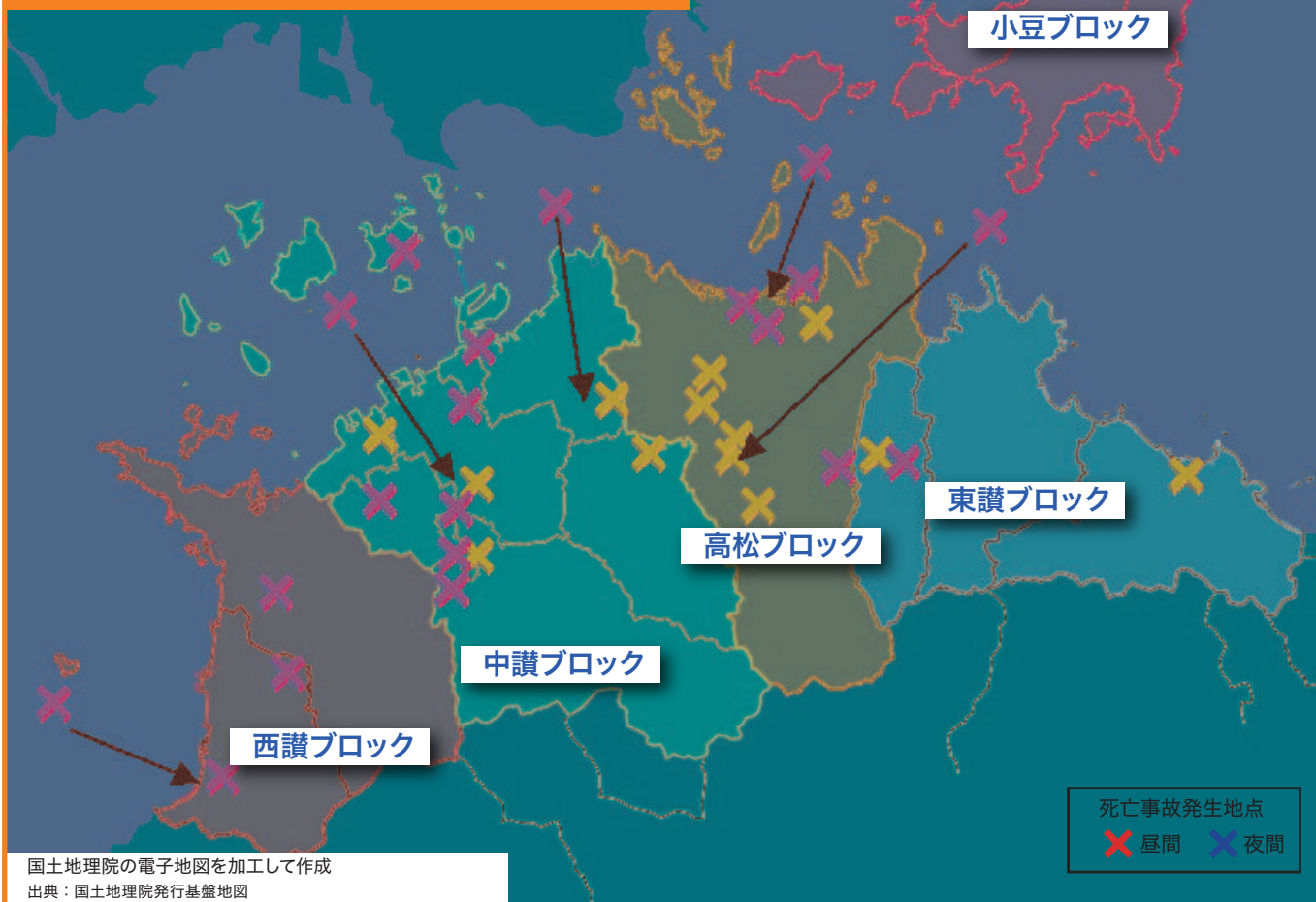
令和5年中の市町別交通安全度

ベスト5

ワースト5

- ① 丸亀市
- ② 坂出市
- ③ 宇多津町
- ④ 高松市
- ⑤ まんのう町

令和5年交通死亡事故発生地点



令和5年中交通死亡事故の特徴

	令和5年中	[令和4年中]
令和5年中の交通死亡事故の発生件数は33件、死者は33人	33件 33人	32件 35人
●65歳以上の高齢者の死者は22人(66.7%)と約7割の犠牲	24人 (68.6%)	24人 (68.6%)
●歩行中の死者が13人(39.4%)と構成率1位	15人 (42.9%)	15人 (42.9%)
うち、横断中歩行者は6人(46.2%)	9人 (60.0%)	9人 (60.0%)
●四輪乗車中の死者は6人(18.2%)と構成率3位	12人 (34.3%)	12人 (34.3%)
うち、シートベルト非着用者は3人(50.0%)	6人 (50.0%)	6人 (50.0%)
そのうちシートベルトを着用していれば助かったケース2人(66.7%)	2人 (33.3%)	2人 (33.3%)

※算出方法：市町別交通安全度は、令和5年中における市町別人口10万人当たりの発生件数、死者数、負傷者数、道路1km当たりの発生件数の4項目に基づく総合得点(1位は17点～17位は1点)であり、総合得点の高い市町ほど安全度の高い市町としてランク(順位)付けを行いました。
 ※本文中の「交通事故」又は「事故」は、特段の断りのない限り「人身事故」を意味します。
 ※総合得点在同一の場合は、死者数の得点を優先させています。

	令和5年	令和4年	増減数	増減率	1日当たり		令和5年中					
					令和5年	令和4年	高齢者	子ども	歩行者	自転車	二輪	四輪
発生件数	3,041	3,144	-103	-3.3%	8.3	8.6	1,337	140	253	590	369	4,775
死者数	33	35	-2	-5.7%	0.09	0.10	22	0	13	8	6	6
負傷者数	3,712	3,730	-18	-0.5%	10.2	10.2	644	272	248	564	332	2,562

※件数は当事者合計である。

- 香川県では、1日平均8.3件の事故が発生し、10.2人の方が怪我をしています。
- 死亡事故では、約6人に1人が夜間に歩行中の高齢者です。



- 四輪乗車中の死者6人のうちシートベルト非着用の死者は3人(50.0%)。シートベルトを着用していれば2人の方が助かったと分析されています。

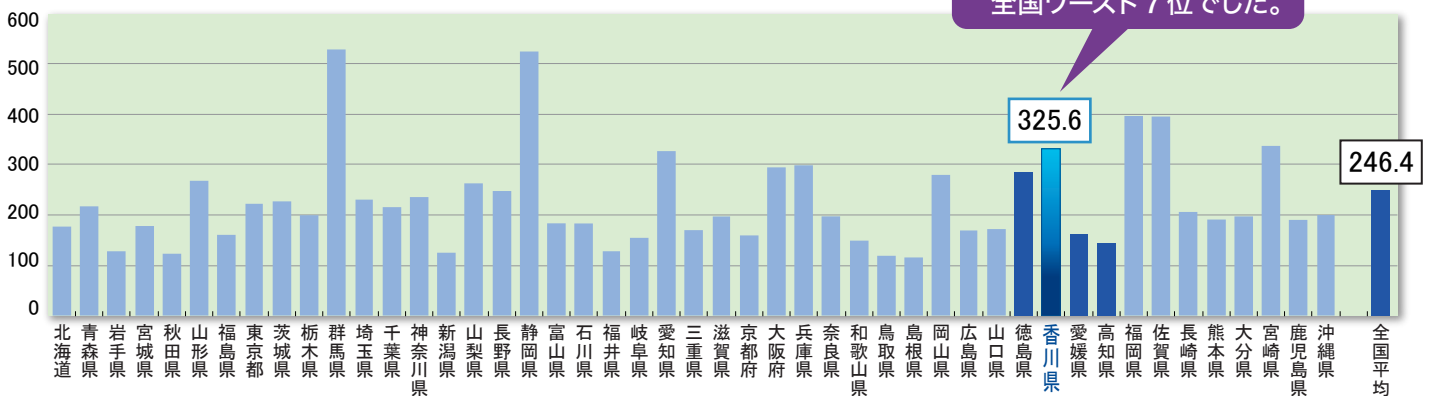
香川県の一般道路における運転席のシートベルト着用率は98.8%で、全国39位。(全国平均は99.2%) 【シートベルト着用状況全国調査(2023)より】

	道路形状別					路線別							合計
	交差点	交差点付近	単路		その他	高速道路	国道	主要地方道	一般県道	市町道	その他		
			カーブ	その他									
発生件数	1,231	464	77	1,049	220	25	655	677	497	967	220	3,041	
死者数	8	7	1	16	1	2	4	8	5	12	2	33	
負傷者数	1,471	590	104	1,303	244	32	857	858	606	1,116	243	3,712	

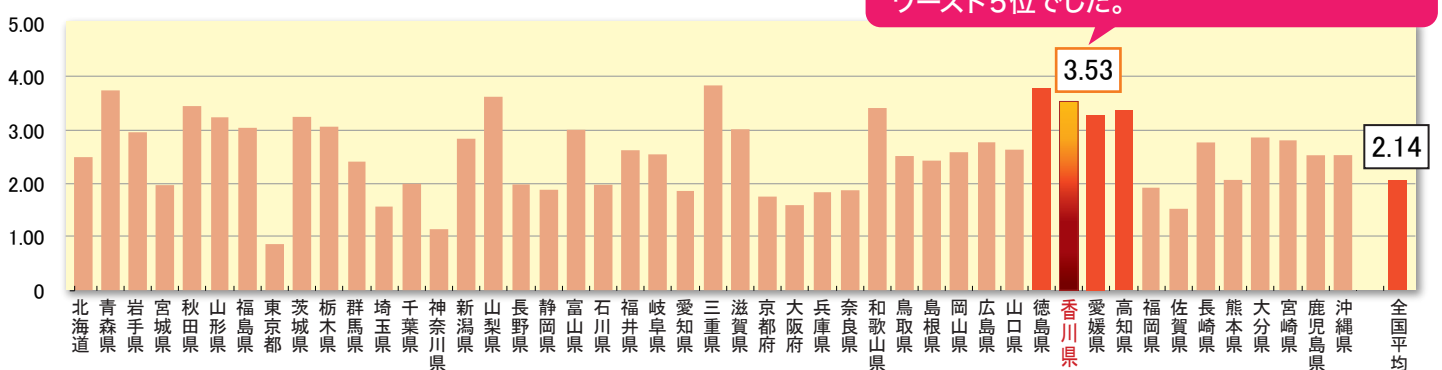
- 交差点における事故1,231件のうち、最も多いのは車両相互の出会い頭事故 743件(60.4%)です。
- 市町道とその他の道路を合わせた発生件数は、1,187件で全体の約4割(39.0%)を占めています。

全国順位

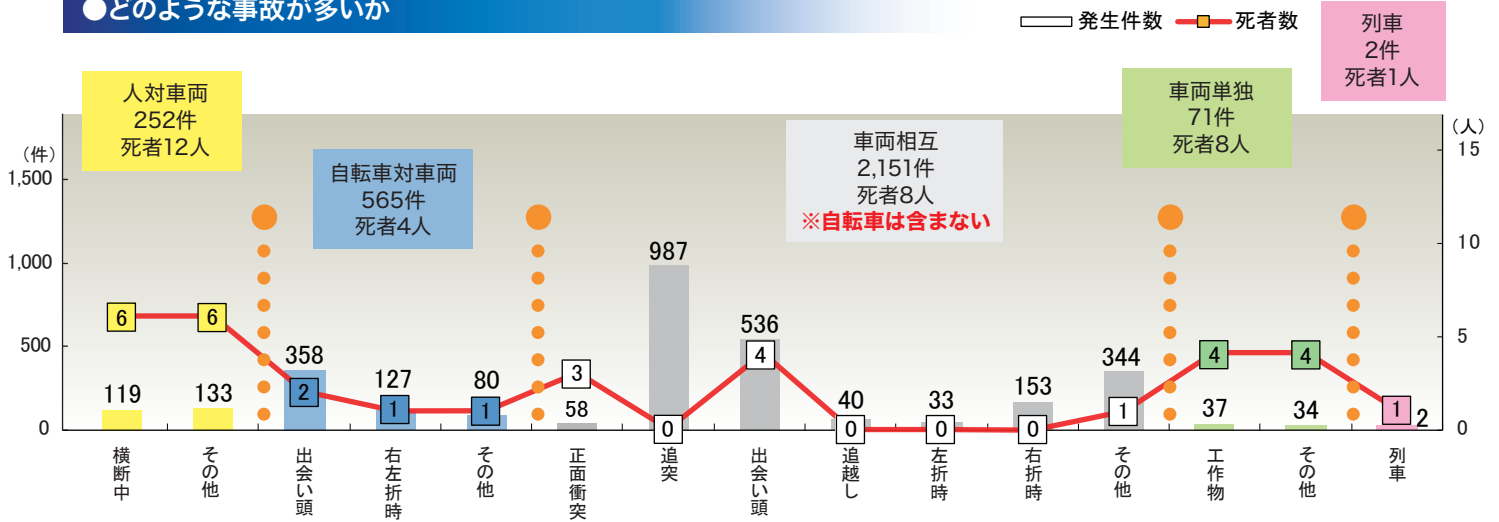
●人口10万人当たりの交通事故発生件数



●10万人当たりの交通事故死者数

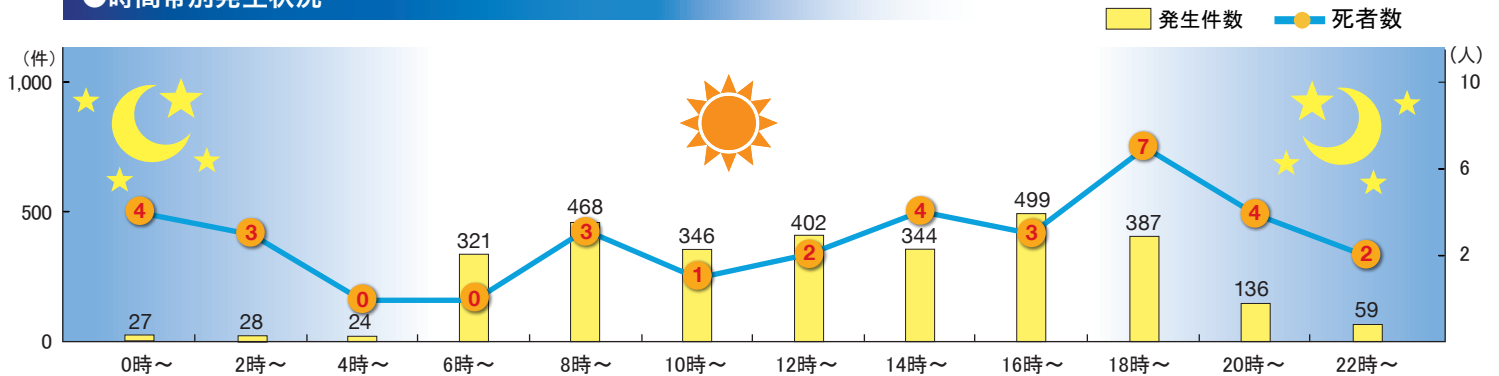


●どのような事故が多いか



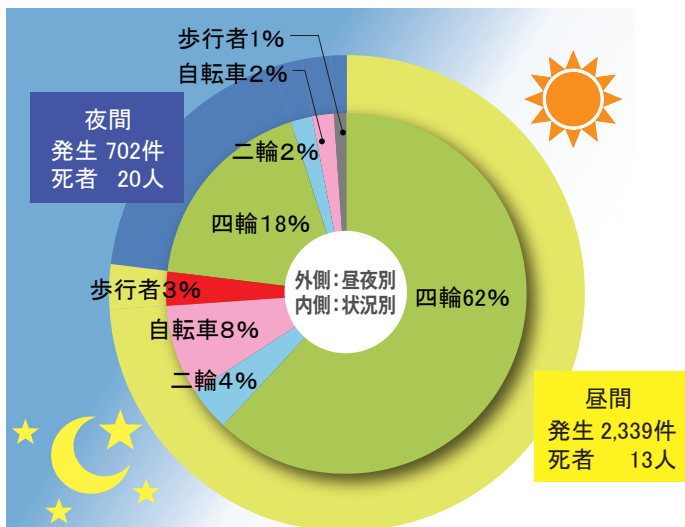
- 事故3,041件中、約3割の987件が車両相互の追突事故です。
- 人対車両の事故での死者数12人のうち5割の6人が道路横断中の事故で亡くなっています。
- 車両単独事故による死者数も多く、全死者数のうち約2割の8人が四輪や自転車などの単独事故で亡くなっています。

●時間帯別発生状況



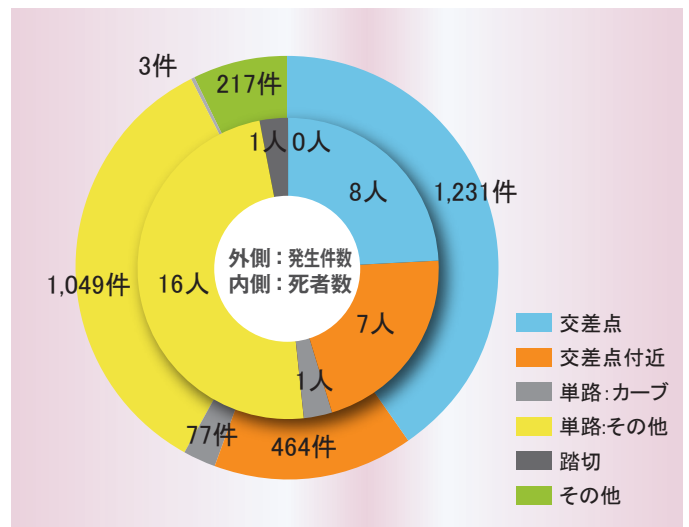
- 事故は通勤通学時間帯に多く、死者数は夜間に多くなっています。

●昼夜別状態別発生状況



- 昼夜別では約8割の事故が昼間帯に発生しています。また、死亡事故の6割は夜間に発生しています。

●道路形状別発生状況



- 事故は交差点及び交差点付近で最も発生しており、死者数は単路において約5割を占めています。

市町別 交通事故発生状況及び統計データ

City&Town's Traffic accident analysis Information

市 町	発生件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)	市町別人口(人)		世帯数 (世帯)	面 積 (km ²)	道 路 実延長 (km)	運転免許証		自動車 保有台数	信号機の 設置状況 (箇所)
				うち高齢者	保有者数 (人)				取得率 (%)			
香 川 県	3,041	33	3,712	933,757	296,435	409,541	1,877	10,332.7	664,735	71.2	768,253	2,082
高 松 市	1,462	12	1,785	414,105	116,006	189,981	376	2,834.4	290,391	70.1	315,932	770
丸 亀 市	389	4	475	108,541	31,652	46,101	112	924.7	77,959	71.8	89,337	253
坂 出 市	168	3	205	49,439	18,002	21,347	93	528.0	34,350	69.5	44,523	129
善通寺市	109	1	125	30,780	9,639	13,096	40	396.8	21,444	69.7	26,079	95
観音寺市	177	1	223	56,015	19,370	23,230	118	710.3	41,138	73.4	52,241	143
さぬき市	128	-	175	45,552	17,310	19,511	159	865.8	32,627	71.6	39,812	123
東かがわ市	92	1	120	27,139	11,777	11,794	153	446.2	19,820	73.0	25,091	80
三 豊 市	88	1	104	59,822	22,317	23,048	223	1,295.2	44,528	74.4	59,708	154
土 庄 町	24	-	29	12,345	5,497	5,611	74	311.4	9,030	73.1	11,256	18
小豆島町	24	-	30	13,288	6,012	6,065	96	328.5	9,268	69.7	11,803	30
三 木 町	87	2	97	26,450	8,517	10,975	76	295.5	19,454	73.6	22,821	55
直 島 町	2	-	2	3,043	996	1,556	14	49.7	2,007	66.0	2,303	2
宇多津町	72	-	90	18,687	4,052	8,932	8	106.7	12,659	67.7	13,938	34
綾 川 町	73	1	89	22,260	8,173	8,916	110	433.7	16,806	75.5	11,830	64
琴 平 町	26	2	26	8,105	3,398	3,618	9	77.7	5,604	69.1	6,993	20
多度津町	35	1	37	21,399	7,175	9,292	24	184.2	15,182	70.9	17,683	51
まんのう町	60	2	68	16,787	6,542	6,468	195	543.8	12,468	74.3	16,889	59
高速道路上	25	2	32	-	-	-	-	-	-	-	-	2

青:ベスト5位 赤:ワースト5位

市町別 交通安全度ランキング

City&Town's Traffic accident analysis Information

市 町	人 口 10 万 人 当 た り									道 路 1Km 当 た り			総合得点	総 合 順 位
	発生件数 (件)	順位	得点	死者数 (人)	順位	得点	負傷者数 (人)	順位	得点	発生件数 (件)	順位	得点		
香 川 県	325.7	-	-	3.53	-	-	397.5	-	-	0.29	-	-	-	-
高 松 市	353.1	13	5	2.90	8	10	431.1	14	4	0.52	16	2	21	14
丸 亀 市	358.4	16	2	3.69	11	7	437.6	15	3	0.42	15	3	15	17
坂 出 市	339.8	12	6	6.07	14	4	414.7	13	5	0.32	13	5	20	15
善通寺市	354.1	14	4	3.25	9	9	406.1	12	6	0.28	11	7	26	11
観音寺市	316.0	7	11	1.79	7	11	398.1	9	9	0.25	10	8	39	7
さぬき市	281.0	6	12	0.00	1	17	384.2	8	10	0.15	6	12	51	5
東かがわ市	339.0	11	7	3.68	10	8	442.2	16	2	0.21	9	9	26	11
三 豊 市	147.1	2	16	1.67	6	12	173.8	3	15	0.07	2	16	59	3
土 庄 町	194.4	5	13	0.00	1	17	234.9	5	13	0.08	4	14	57	4
小豆島町	180.6	4	14	0.00	1	17	225.8	4	14	0.07	2	16	61	2
三 木 町	328.9	10	8	7.56	15	3	366.7	7	11	0.29	12	6	28	9
直 島 町	65.7	1	17	0.00	1	17	65.7	1	17	0.04	1	17	68	1
宇多津町	385.3	17	1	0.00	1	17	481.6	17	1	0.68	17	1	20	15
綾 川 町	327.9	9	9	4.49	12	6	399.8	10	8	0.17	7	11	34	8
琴 平 町	320.8	8	10	24.68	17	1	320.8	6	12	0.34	14	4	27	10
多度津町	163.6	3	15	4.67	13	5	172.9	2	16	0.19	8	10	46	6
まんのう町	357.4	15	3	11.91	16	2	405.1	11	7	0.11	5	13	25	13
高速道路上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

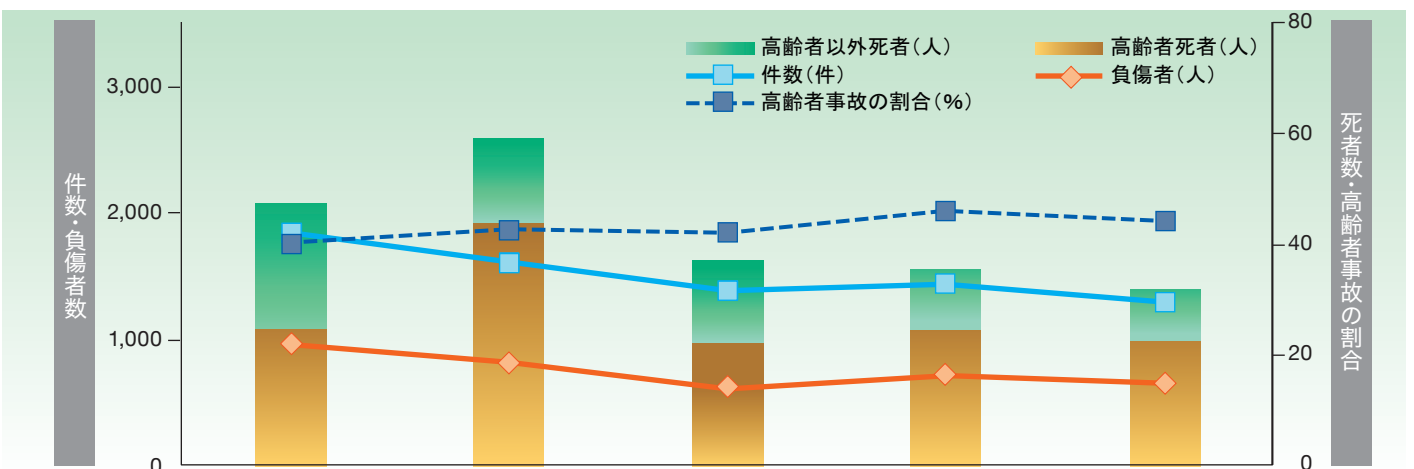
青:ベスト5位 赤:ワースト5位

市 町	高齢者の関係する事故							第1当事者の居住地域別事故発生件数					
	市町別			高齢者人口10万人当たり				全年齢			高齢者		
	発生件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)	発生件数 (件)	順位	死者数 (人)	順位	人口10万人当たり		人口10万人当たり			
								順位	順位				
香 川 県	1,337	22	644	451.0	-	7.42	-	3,041	325.7	-	1,337	451.0	-
高 松 市	585	7	273	504.3	14	6.03	10	1,321	319.0	11	565	487.0	13
丸 亀 市	181	2	87	571.8	17	6.32	11	370	340.9	14	158	499.2	15
坂 出 市	60	1	35	333.3	6	5.55	9	134	271.0	6	57	316.6	6
善 通 寺 市	52	0	24	539.5	16	0.00	1	97	315.1	10	46	477.2	12
観 音 寺 市	97	1	50	500.8	13	5.16	8	165	294.6	8	89	459.5	10
さ ぬ き 市	68	0	37	392.8	7	0.00	1	152	333.7	13	72	415.9	8
東 か が わ 市	50	1	29	424.6	9	8.49	12	94	346.4	16	63	534.9	16
三 豊 市	44	1	16	197.2	2	4.48	7	120	200.6	4	57	255.4	4
土 庄 町	12	0	9	218.3	3	0.00	1	18	145.8	2	10	181.9	2
小 豆 島 町	16	0	10	266.1	4	0.00	1	21	158.0	3	19	316.0	5
三 木 町	37	2	14	434.4	10	23.48	15	83	313.8	9	29	340.5	7
直 島 町	0	0	0	0.0	1	0.00	1	0	0.0	1	0	0.0	1
宇 多 津 町	20	0	13	493.6	12	0.00	1	52	278.3	7	10	246.8	3
綾 川 町	42	1	18	513.9	15	12.24	13	71	319.0	11	38	464.9	11
琴 平 町	14	2	7	412.0	8	58.86	17	28	345.5	15	19	559.2	17
多 度 津 町	22	1	6	306.6	5	13.94	14	46	215.0	5	32	446.0	9
まんのう町	31	2	11	473.9	11	30.57	16	65	387.2	17	32	489.1	14
高速道路上	6	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県外者等								204	-	-	41	-	-

青:ベスト5位

赤:ワースト5位

高齢者の関係する事故件数等の推移



	令元年	令2年	令3年	令4年	令5年
件 数	1,831件	1,594件	1,384件	1,439件	1,337件
全事故に占める 高年齢者事故の割合	40.4%	42.8%	42.1%	45.8%	44.0%
負 傷 者 数	957人	802人	625人	700人	644人
死 者 数	24人	44人	22人	24人	22人

自転車安全利用五則

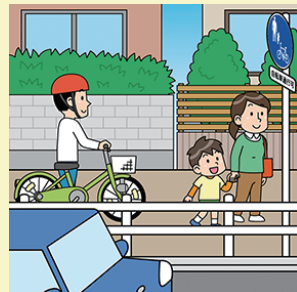
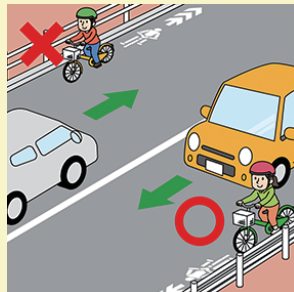
1

車道が原則、左側を通行

○自転車は、車道の左側を通行しなければなりません。

歩道は例外、歩行者を優先【普通自転車が歩道を通行できる場合】

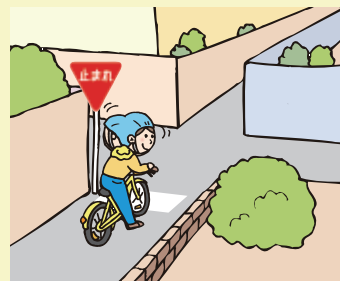
○歩道の車道寄りの部分又は「普通自転車の通行部分」の指定があるときは、その部分を徐行しなければなりません。歩行者の通行を妨げるおそれがある場合は一時停止をしなければなりません。



2

交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

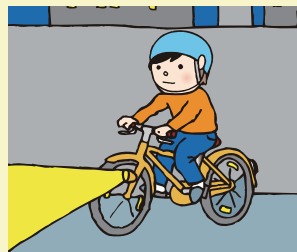
○横断歩道を進行して道路を横断する場合や、歩行者用信号機に「歩行者・自転車専用」の標示のある場合は、歩行者用信号機に従わなければなりません。一時停止標識のある場所、踏切などでは、必ず止まって左右の安全を確認しましょう。



3

夜間はライトを点灯

○前方の安全確認だけでなく、歩行者や車に自転車の存在を知らせるためにも、夜間は必ずライトを点灯しましょう。



4

飲酒運転は禁止

○自転車は車の仲間なので、飲酒運転は禁止です。お酒を飲んだら絶対に運転してはいけません。

5

ヘルメットを着用【自転車に乗るすべての人】

○自転車を利用するすべての人は、自転車事故による被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児・児童を自転車に乗せるときには、乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率
(平成30年～令和4年合計)

(香川県警資料より)

7.5倍

ヘルメット着用
0.18%

ヘルメット非着用
1.35%



※致死率とは死傷者のうち死者の占める割合をいう。



ヘルメットは自分の未来を守るため

令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。



ルールを守る!

||

命を守る!

交通ルールを守ることが
事故のリスクを
減少させます

みんながヘルメットをかぶる未来へ

OK!